

平成25年度施策評価シート(平成24年度実施事業)

施策名	生活道路	施策コード 4-1-1	作成主管課	建設課
			関係課	管理課

総合計画後期基本計画の内容

政策体系	政策	第4章 自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕
	小政策	1 だれにもやさしく、潤いのある生活環境を整えます
現況と課題	<p>少子高齢化や人口減少の進展、集落の衰退や産業活動の低下、緊急医療体制の確保など、地方部の活力低下や地域格差の拡大が懸念されている中で、地域において安全で快適な移動を実現するため、通勤や通院などの日常の暮らしを支える生活道路は、市民の最も身近な生活基盤となるものです。</p> <p>本市ではこれまで、市民生活の利便性の向上や安全性の確保のため、幹線道路の整備にあわせ、緊急性や必要性を考慮しながら、危険箇所・狭い道路の解消や歩道の整備などを進めるとともに、適切な維持管理に努めてきました。現在は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によりもたらされた被害を受けて、災害に強いまちづくりの推進とともに、安心・安全な生活道路の整備がより一層求められています。</p> <p>今後は、高齢者や障がい者のみならず、だれもが移動しやすく、かつ、歩きやすい安心・安全な道路環境の構築とともに、緑豊かで潤いのある沿道環境や景観づくりを推進していく必要があります。</p> <p>また、道路里親制度の拡充など市民との協働を視野に入れた適切な維持管理を進めていく必要があります。</p>	
施策目標	だれもが移動しやすく、かつ、歩きやすい安心・安全な道路環境を形成するため、地域の特性を考慮した生活道路の整備を進めるとともに、地域住民等との連携を図りながら迅速かつ確実な維持管理に努めます。	

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	事業の早期完成を求める意見や要望が数多くある。
-------------	-------------------------

(1) 目標指標1

市民実感度指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
地区内の道路環境に満足している市民の割合	市民実感度	44.630	41.080				
	加重平均値	2.327	2.296				
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度		93.400				
	加重平均値		3.629				

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
市道の整備率(改良率)	目標値	%		41.1	41.6	42.1	42.6	43.1
	実績値	%	40.6	41.0				
	達成度	%		99.76				
	ベンチマーク							
歩道の整備延長	目標値	m		99,827	101,521	103,326	103,914	104,877
	実績値	m	98,742	102,109				
	達成度	%		102.29				
	ベンチマーク							
道路里親実施団体数	目標値	団体		34	43	52	61	70
	実績値	団体	24	30				
	達成度	%		88.24				
	ベンチマーク							
数値指標の考え方	目標値							
	実績値							
	達成度	%						
	ベンチマーク							

数値指標の考え方	指標設定の考え方	通勤や通学などの日常の暮らしを支える生活道路は、「市道の整備率、歩道の整備延長」で把握する。
	目標値設定の考え方	道路整備の予算状況を考慮し、施工延長から設定した。

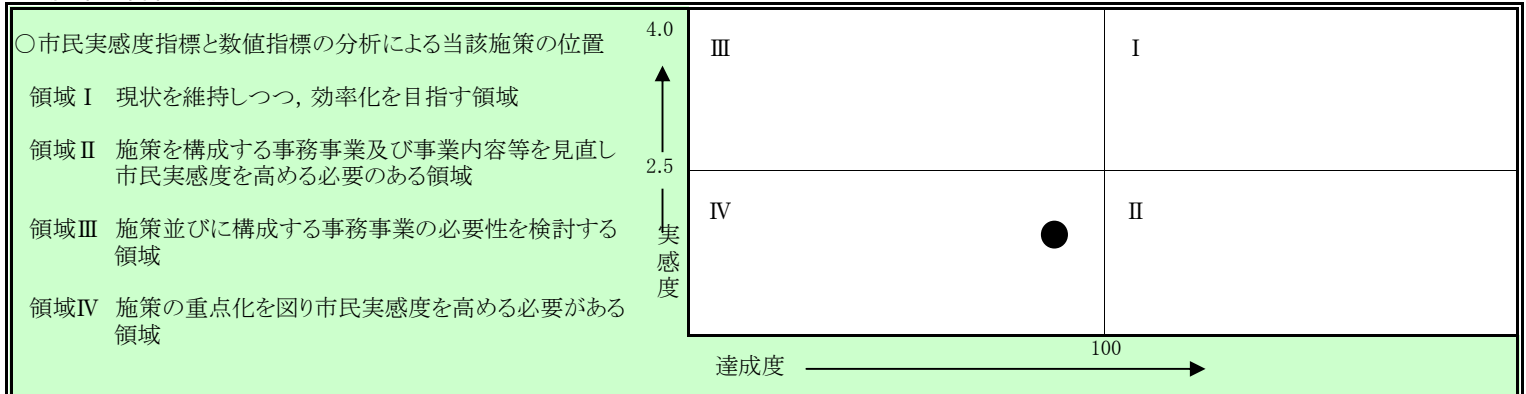
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。 供用開始後の除草作業やごみ拾いなどの維持管理に関すること。
行政の役割	市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。 各事業の早期完成と、地域において安全で快適な移動を実現し交通利便性の向上を目指す。工事費等の経費節減や工事期間短縮を図るとともに、施設の長寿命化を検討する。

3 平成24年度の取組状況

取組状況等	取り組み内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。 各路線とも、地元説明会等を行い事業の用地取得が進み、14路線の道路改良工事を行い延長約2,200mが完了するなど成果が得られた。
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------

4 施策の評価(現状分析)



指標を分析した結果施策目標は達成されたのか

達成度評価	災害復旧事業を最優先したため、市道の整備率(改良率)は、目標値に若干達しなかった。施策の評価については、事業の重点化を図り、市民実感度を高める必要がある。
-------	-------------------------------------------------------------------------------

施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か

構成事務事業の適正性	施策を構成する事務事業は、目標に直接働きかけをしていることから、構成としては適正である。
------------	----------------------------------------------

平成25年度以降に残る課題、その要因として考えられること。

残された課題	市民から道路事業の整備要望が多数寄せられるため、現況の調査をいっを行いながら、より効率の良い事業を進めていくためには、実施する優先順位や時期を明確にする必要がある。
--------	------------------------------------------------------------------------------------

5 今後の方向性

取組方針	平成26年度に向けた施策方針 整備事業の優先順位については、統一した優先順位評価基準を作成し、透明性を確保した道路整備を進めていく。主要な市道については、定期的にパトロールを実施し、補修をしなければならない箇所を、工法検討し計画的に改善する。今後は、より厳しい財政状況が予想されるため、投資効果を検討し事業に取り組む。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果					補助区分	事業費(千円)			貢献度評価
			成果指標	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	
1 芸術の森公園及び愛宕山周辺整備事業 (ギャラリーロード)	だれもが安心して利用できる安全・快適な歩道整備を行うとともに、地域の特性や景観に配慮した特色のある歩道を整備する。	建設・整備事業	整備進捗率	%	—	13	36	国補助	—	17,035	30,360	1
2 社会資本整備総合交付金事業 (友)2級11号線	現在の道路幅員は4m程度で一部歩道の未整備区間があり、通勤通学者に危険が伴うため、歩道設置による早急な安全対策を図る。	建設・整備事業	整備進捗率	%	10	43	100	国補助	2,993	10,442	18,102	1
3 狭あい道路整備等促進事業 幹線区画道路3号線	生活道路の拡幅による道路、施設の改善によって、歩行者の安全性と住環境の向上を図る。	建設・整備事業	整備進捗率	%	5	53	79	国補助	6,163	56,664	30,539	2
4 狭あい道路整備等促進事業 市道(笠)4003号線	生活道路の拡幅による道路、施設の改善によって、歩行者の安全性と住環境の向上を図る。	建設・整備事業	整備進捗率	%	35	41	58	国補助	8,120	10,197	7,711	4
5 狭あい道路整備等促進事業 (友)2級2号線	生活道路の拡幅による道路、施設の改善によって、歩行者の安全性と住環境の向上を図る。	建設・整備事業	整備進捗率	%	17	18	28	国補助	9,576	3,039	15,745	4
6 狭あい道路整備等促進事業 市道(笠)2274号線	生活道路の拡幅による道路、施設の改善によって、歩行者の安全性と住環境の向上を図る。	建設・整備事業	整備進捗率	%	—	5	37	国補助	—	1,626	17,249	4
7 (友)2級6号線道路整備事業	地域住民の利便性や安全性の確保、幹線道路とのアクセス向上、緊急車両等の進入を可能にする道路整備を行う。	建設・整備事業	整備進捗率	%	—	37	100	市単	—	10,353	17,774	1
8 道路水路維持補修事業(友部)	道路法第42条により、道路は一般交通の用に供することを目的とするため、常時良好な状態を保持するための維持、修繕を行う。	維持管理事業	道水路維持補修工事	件	40	18	7	市単	84,200	25,520	6,940	1
9 狭あい道路整備等促進事業 市道(岩)Ⅱ級11号線	生活道路の拡幅による道路、施設の改善によって、歩行者の安全性と住環境の向上を図る。	建設・整備事業	整備進捗率	%	2	14	25	国補助	945	6,720	5,501	2
10 狭あい道路整備等促進事業 市道(岩)Ⅰ級8号線	生活道路の拡幅による道路、施設の改善によって、歩行者の安全性と住環境の向上を図る。	建設・整備事業	整備進捗率	%	15	20	39	国補助	9,818	3,192	11,578	2
11 生活道路の整備基準作成事務	区長要望に対して、現況の調査及び調整を行いながら、より効率の良い事業を行うため、実施する優先順位や時期を明確にする。	政策的事業	事務進捗率	%	—	—	100	—	—	—	—	6
12 市道新設改良事業 笠間地区 箱田稲田線 外6路線	地域住民の利便性や安全性の確保、幹線道路とのアクセス向上、緊急車両等の進入を可能にする道路整備を行う。	建設・整備事業	狭あい道路の解消	m	—	—	735	市単	—	—	53,799	1
13 狭あい道路整備等促進事業 (友)3266号線	生活道路の拡幅による道路、施設の改善によって、歩行者の安全性と住環境の向上を図る。	建設・整備事業	整備進捗率	%	—	—	8	市単	—	—	2,100	4
14 市道新設改良事業	地域住民の利便性や安全性の確保、幹線道路とのアクセス向上、緊急車両等の進入を可能にする道路整備を行う。	建設・整備事業	整備進捗率	%	—	—	—	市単	—	—	96,154	1
15 狭あい道路整備等促進事業 市道(笠)0105号線	生活道路の拡幅による道路、施設の改善によって、歩行者の安全性と住環境の向上を図る。	建設・整備事業	整備進捗率	%	—	—	28	国補助	—	—	6,123	1
16 市道認定事業	道路法第8条に伴う道路管理の基幹となるべき業務の執行	義務的事业	認定率	%	100	100	100	—	—	—	—	義務的事业
17 道路水路維持補修事業	道路法第42条により、道路は一般交通の用に供することを目的とするため、常時良好な状態を保持するための維持、修繕を行う。	維持管理事業	要望達成及び不良箇所解消率	%	80	80	80	市単	292,893	53,848	209,431	1
18 道路台帳更新事業	道路法第28条に基づき、道路管理者がその管理業務を円滑に遂行するために道路台帳の調整を行う。	義務的事业	修正路線延長	m	18,000	19,040	20,000	市単	13,965	14,753	5,072	義務的事业
事業費合計									431,508	232,822	563,842	



# シート1 施策構成事務事業目的直結度評価

施策名 生活道路



法定受託事務(義務的事業に分類)
市道認定事業 道路台帳更新事業

# シート2施策構成事務事業貢献度評価

施策名 生活道路

施策の目的に対する事務事業の目的の直結度

- 非常に高い 1
- 高い 2 3
- 中 4 5 6
- 低い 7 8 9

1 社会資本整備総合交付金事業(友)2級11号線 狭あい道路整備等促進事業市道(笠)0105号線 (友)2級6号線道路整備事業 市道新設改良事業笠間地区箱田稲田線外6路線 道路水路維持補修事業(友部) 芸術の森公園及び愛宕山周辺整備事業(ギャラリーロード) 道路管理事業 橋梁長寿命化修繕計画策定事業 市道新設改良事業 道路水路維持補修事業	2 狭あい道路整備等促進事業幹線区画道路3号線 狭あい道路整備等促進事業市道(岩)Ⅱ級11号線 狭あい道路整備等促進事業市道(岩)Ⅰ級8号線	4 狭あい道路整備等促進事業市道(笠)4003号線 狭あい道路整備等促進事業市道(友)2級2号線 狭あい道路整備等促進事業市道(笠)2274号線 狭あい道路整備等促進事業市道(友)3266号線
3	5	7
6 生活道路の整備基準作成事務	8	10
9	11	12

成果は高い(上位)      成果はやや高い(中位)      成果は普通(中位)      成果は低い、ほとんど出ていない若しくは把握できない(下位)

事務事業の成果

事務事業の休廃止検討エリア


法定受託事務(義務的事業に分類)

市道認定事業 道路台帳更新事業
--------------------